【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年８月10日
【四半期会計期間】	第89期第１四半期（自　平成28年４月１日　至　平成28年６月30日）
【会社名】	株式会社ＰＡＬＴＡＣ
【英訳名】	ＰＡＬＴＡＣ　ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮ
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　木村　清隆
【本店の所在の場所】	大阪市中央区本町橋２番46号
【電話番号】	06-4793-1050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員　財務本部長　　田代　雅彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区本町橋２番46号
【電話番号】	06-4793-1050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員　財務本部長　　田代　雅彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第88期 第１四半期 累計期間	第89期 第１四半期 累計期間	第88期
会計期間		自 平成27年４月１日 至 平成27年６月30日	自 平成28年４月１日 至 平成28年６月30日	自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日
売上高	（百万円）	209,958	234,677	860,350
経常利益	（百万円）	4,345	5,328	18,556
四半期（当期）純利益	（百万円）	2,879	3,623	11,929
持分法を適用した場合の投資利益	（百万円）	―	―	―
資本金	（百万円）	15,869	15,869	15,869
発行済株式総数	（千株）	63,553	63,553	63,553
純資産額	（百万円）	146,517	156,915	154,976
総資産額	（百万円）	328,719	366,338	351,880
１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	45.31	57.02	187.73
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	―	―	50.00
自己資本比率	（%）	44.6	42.8	44.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△10,211	△3,455	5,226
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△4,489	△4,672	△19,327
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	6,567	7,918	10,675
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高	（百万円）	13,373	17,872	18,082

（注）１．当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等を含めておりません。
３．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
４．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
５．当社は、四半期財務諸表等規則第４条の２第２項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

２【事業の内容】

当第１四半期累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第１四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第１四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第１四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第１四半期累計期間におけるわが国経済は、各種政策効果等により、雇用環境が改善するなど緩やかな景気回復基調で推移いたしました。一方、英国のＥＵ離脱問題の影響による急速な円高の進展や、中国を始めとするアジア新興国等における海外景気の下振れが国内景気を下押しする懸念もあり、景気の先行きについては不透明な状況が続いております。

化粧品・日用品、一般用医薬品業界においては、消費マインドにやや足踏みが見られるものの、インバウンド消費の底堅い下支えなどもあり、市場環境は改善傾向で推移いたしました。

このような状況のなか、当社は「顧客満足の最大化と流通コストの最小化」をコーポレートスローガンに、人々の生活に密着した「美と健康」に関する商品をフルラインで提供する中間流通業として、サプライチェーン全体の最適化・効率化を目指した取組みを行っております。小売業の効果的な品揃えや販売活動を支援する営業体制の強化、及び、安心・安全で高品質・ローコスト物流機能の強化を図り、平時の安定供給はもとより有事の際にも「止めない物流」体制により、小売業ひいては消費者のみなさまへローコストかつ安定的に商品をお届けする取組みを行っております。

当事業年度は「社会に真に必要とされる中間流通業に向けた取組み」をビジョンとする中期経営計画の２年目にあたり、重点戦略である情報提供力を高めるための「情報システムの強化」と業務の高度化・効率化を担う「人材の育成」により、社内の生産性はもとより小売業・メーカーとの協働によるサプライチェーン全体の「さらなる生産性向上」、そして安心・安全をベースとした営業・物流などの中間流通業としての「機能強化」を加速することに取組み、持続的成長による企業価値向上に努めてまいりました。

さらに、将来の事業基盤強化に向けた設備投資として、「（仮称）ＦＤＣ広島」（広島市佐伯区）の建設用地の取得、「（仮称）ＦＤＣ白岡」（埼玉県白岡市）の建設着手及び最大市場である関東エリアの強化を目的とした東京都北区の事務所開設などを計画どおりに進めております。

これらの結果、当第１四半期累計期間の売上高は2,346億77百万円（前年同期比11.8%増）、営業利益は47億17百万円（前年同期比23.9%増）、経常利益は53億28百万円（前年同期比22.6%増）、四半期純利益は36億23百万円（前年同期比25.8%増）となりました。

（注）ＦＤＣ（Front Distribution Center）とは、発注頻度の高いケース商品を在庫し、当社主力の大型物流センターであるＲＤＣ（Regional Distribution Center）を支援する物流センターのことをいいます。

なお、当社のセグメント報告は、単一セグメントのためセグメント別の記載を省略しております。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

（資産）

当第１四半期会計期間末の資産は、前事業年度末に比べて144億58百万円増加し、3,663億38百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が112億16百万円、商品及び製品が25億66百万円、土地が27億67百万円増加したことによるものであります。

（負債）

当第１四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べて125億18百万円増加し、2,094億23百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が33億44百万円、短期借入金が10億円、１年内返済予定の長期借入金が17億65百万円、長期借入金が68億21百万円増加したことや、未払法人税等が18億26百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

当第１四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて19億39百万円増加し、1,569億15百万円となりました。これは主に、利益剰余金が19億71百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第１四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末より２億９百万円減少し、178億72百万円となりました。

当第１四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は34億55百万円（前年同期比67億56百万円の減少）となりました。これは主に、税引前四半期純利益52億95百万円、減価償却費12億９百万円、売上債権の増加額112億16百万円、たな卸資産の増加額25億66百万円、仕入債務の増加額39億25百万円、未収消費税等の減少額15億80百万円、法人税等の支払額34億21百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は46億72百万円（前年同期比１億82百万円の増加）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出46億60百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は79億18百万円（前年同期比13億50百万円の増加）となりました。これは主に、短期借入金の純増加額10億円、長期借入れによる収入100億円、長期借入金の返済による支出14億14百万円、配当金の支払額16億47百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

②【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数（株）（平成28年６月30日）	提出日現在発行数（株）（平成28年８月10日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	63,553,485	63,553,485	東京証券取引所（市場第一部）	単元株式数　100株
計	63,553,485	63,553,485	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成28年４月１日～平成28年６月30日	―	63,553,485	―	15,869	―	16,597

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年３月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成28年６月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 5,800	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 63,438,800	634,388	－
単元未満株式	普通株式 108,885	－	－
発行済株式総数	63,553,485	－	－
総株主の議決権	－	634,388	－

②【自己株式等】

平成28年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ＰＡＬＴＡＣ	大阪市中央区本町橋２番46号	5,800	－	5,800	0.01
計	－	5,800	－	5,800	0.01

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第１四半期累計期間における役員の異動はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第４条の２第２項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期会計期間（平成28年４月１日から平成28年６月30日まで）及び第１四半期累計期間（平成28年４月１日から平成28年６月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

３．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第５条第２項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.1%
利益基準	△0.3%
利益剰余金基準	0.2%

1【四半期財務諸表】

（1）【四半期貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成28年３月31日)	当第１四半期会計期間 (平成28年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,082	17,872
受取手形及び売掛金	165,482	176,699
商品及び製品	39,217	41,783
その他	18,420	15,949
貸倒引当金	△22	△24
流動資産合計	241,180	252,280
固定資産		
有形固定資産		
土地	38,894	41,661
その他（純額）	49,067	49,763
有形固定資産合計	87,962	91,425
無形固定資産	1,087	1,036
投資その他の資産		
投資その他の資産	21,899	21,646
貸倒引当金	△248	△50
投資その他の資産合計	21,650	21,596
固定資産合計	110,700	114,057
資産合計	351,880	366,338
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	127,618	130,962
短期借入金	23,400	24,400
1年内返済予定の長期借入金	5,378	7,143
未払法人税等	3,672	1,846
賞与引当金	2,029	2,694
返品調整引当金	216	212
その他	15,777	16,506
流動負債合計	178,092	183,765
固定負債		
長期借入金	12,150	18,971
退職給付引当金	2,036	2,075
その他	4,625	4,611
固定負債合計	18,812	25,657
負債合計	196,904	209,423

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成28年３月31日)	当第１四半期会計期間 (平成28年６月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,869	15,869
資本剰余金	27,827	27,827
利益剰余金	103,354	105,325
自己株式	△7	△7
株主資本合計	147,043	149,014
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,970	7,964
繰延ヘッジ損益	△37	△64
評価・換算差額等合計	7,932	7,900
純資産合計	154,976	156,915
負債純資産合計	351,880	366,338

（２）【四半期損益計算書】

【第１四半期累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期累計期間 (自　平成27年４月１日 至　平成27年６月30日)	当第１四半期累計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年６月30日)
売上高	209,958	234,677
売上原価	※ 194,081	※ 217,059
売上総利益	15,877	17,617
販売費及び一般管理費	12,070	12,900
営業利益	3,806	4,717
営業外収益		
受取配当金	99	94
情報提供料収入	339	423
不動産賃貸料	61	37
その他	117	125
営業外収益合計	617	681
営業外費用		
支払利息	43	51
不動産賃貸費用	34	14
その他	1	3
営業外費用合計	78	69
経常利益	4,345	5,328
特別利益		
投資有価証券売却益	0	－
特別利益合計	0	－
特別損失		
固定資産除却損	0	0
減損損失	－	33
投資有価証券売却損	2	－
特別損失合計	3	33
税引前四半期純利益	4,342	5,295
法人税、住民税及び事業税	1,563	1,664
法人税等調整額	△99	8
法人税等合計	1,463	1,672
四半期純利益	2,879	3,623

（３）【四半期キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前第１四半期累計期間 (自　平成27年４月１日 至　平成27年６月30日)	当第１四半期累計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年６月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	4,342	5,295
減価償却費	1,096	1,209
減損損失	―	33
貸倒引当金の増減額（△は減少）	0	△196
賞与引当金の増減額（△は減少）	681	665
返品調整引当金の増減額（△は減少）	45	△3
退職給付引当金の増減額（△は減少）	83	98
受取利息及び受取配当金	△99	△94
支払利息	43	51
投資有価証券売却損益（△は益）	2	―
売上債権の増減額（△は増加）	△10,926	△11,216
たな卸資産の増減額（△は増加）	△2,732	△2,566
仕入債務の増減額（△は減少）	1,754	3,925
未収消費税等の増減額（△は増加）	―	1,580
未払消費税等の増減額（△は減少）	△2,324	631
その他	976	504
小計	△7,057	△81
利息及び配当金の受取額	99	94
利息の支払額	△37	△46
法人税等の支払額	△3,217	△3,421
営業活動によるキャッシュ・フロー	△10,211	△3,455
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,661	△4,660
有形固定資産の売却による収入	193	94
無形固定資産の取得による支出	△15	△40
投資有価証券の取得による支出	△44	△45
投資有価証券の売却による収入	23	―
その他	14	△19
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,489	△4,672
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	4,000	1,000
長期借入れによる収入	6,500	10,000
長期借入金の返済による支出	△2,462	△1,414
リース債務の返済による支出	△20	△20
自己株式の取得による支出	△0	―
配当金の支払額	△1,450	△1,647
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,567	7,918
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△8,134	△209
現金及び現金同等物の期首残高	21,507	18,082
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 13,373	※ 17,872

【注記事項】

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当第１四半期会計期間から適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

（四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当第１四半期会計期間から適用しております。

（四半期損益計算書関係）

※　売上原価には、以下のものを含めて表示しております。

	前第１四半期累計期間 （自　平成27年４月１日 至　平成27年６月30日）	当第１四半期累計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年６月30日）
返品調整引当金戻入額	195百万円	216百万円
返品調整引当金繰入額	241	212

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第１四半期累計期間 （自　平成27年４月１日 至　平成27年６月30日）	当第１四半期累計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年６月30日）
現金及び預金勘定	13,373百万円	17,872百万円
預入期間が３ヵ月を超える定期預金	－	－
現金及び現金同等物	13,373	17,872

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第１四半期累計期間（自　平成27年４月１日　至　平成27年６月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年５月12日 取締役会	普通株式	1,461	23	平成27年３月31日	平成27年６月５日	利益剰余金

Ⅱ　当第１四半期累計期間（自　平成28年４月１日　至　平成28年６月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年５月12日 取締役会	普通株式	1,652	26	平成28年３月31日	平成28年６月６日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第１四半期累計期間（自　平成27年４月１日　至　平成27年６月30日）

当社は「卸売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ　当第１四半期累計期間（自　平成28年４月１日　至　平成28年６月30日）

当社は「卸売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第１四半期累計期間 （自　平成27年４月１日 至　平成27年６月30日）	当第１四半期累計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年６月30日）
１株当たり四半期純利益金額	45円31銭	57円02銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（百万円）	2,879	3,623
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	2,879	3,623
普通株式の期中平均株式数（千株）	63,547	63,547

（注）潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

平成28年５月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額……1,652百万円

（ロ）１株当たりの金額……26円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……平成28年６月６日

（注）平成28年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年８月10日

株式会社ＰＡＬＴＡＣ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土居　正明	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	余野　憲司	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＰＡＬＴＡＣの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第89期事業年度の第１四半期会計期間（平成28年４月１日から平成28年６月30日まで）及び第１四半期累計期間（平成28年４月１日から平成28年６月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ＰＡＬＴＡＣの平成28年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第１四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは四半期レビューの対象には含まれていません。